

第2回亀岡中学校ブロック協議会 議事録要旨

■日時

平成31年2月18日（月）午後7:00～午後8:15

■会場

亀岡市役所 1階 市民ホール

■議事

- 1 開会
- 2 亀岡駅北土地地区画整理事業の経過報告
- 3 亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について
- 4 意見交換
- 5 閉会

■意見交換等発言内容

座長 (教育総務課長)	次第の2「亀岡駅北土地地区画整理事業の経過報告」について事務局から説明いただきたい。
	<事務局説明>
座長	今、事務局から次第「2 亀岡駅北土地地区画整理事業の経過報告」について、これまでに関係部署から状況の聞き取りを行った内容の説明があった。何か質問等があればお願いしたい。
委員	資料「①全地域を亀岡小学校区とした場合の児童数」の表内「亀岡東部地区の児童数を加えた場合」の「亀岡東部地区」は、篠町エリアを指す場合に使われるので「亀岡地区東部・中部」にしてほしい。
事務局	そのように修正する。
委員	ここで校舎が足りなければ、この学校は受け入れられないのか。もう少し考える余地があるのかどちらなのか。
教育長	亀岡小学校の敷地の中で増築できる余裕がないのではないかと。一方、城西小学

	<p>校は、若干余裕があるので増築することもできるのではないか。これについては学校現場の声をしっかり聴いてやっていかなければならない。児童・生徒数の問題だけでなく、通学の経路など通学の安全性なども含めて考えていかなければならない。</p>
座長	<p>次に次第の「3 亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について」事務局から説明いただきたい。</p> <p><事務局説明></p>
座長	<p>事務局から「3 亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について」説明があった。何か質問等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>前回の会議において、委員から提案があつて、概ね理解が得られたように思う。保津小学校の児童数が大変少ない状況になってきており、ぜひこの特認校制度を導入していただきたい。東別院小学校と西別院小学校でも特認校制度を実施しているが、遠方であるがゆえになかなか人数が増えていかないことから難しさも感じている。しかし亀岡市内全域からの特認校制度をしていただかないと人数の確保が難しい。まずは亀岡中学校区では初めてになる保津小学校の特認校制度を導入していただきたい。</p>
委員	<p>今、委員からあつたように自治会の立場からまちづくりをしていく中で小学校や保育園があるのとならないのでは全然違う。私は、小学校、保育園がまちづくりの中心になってくると思う。ぜひ特認校制度を亀岡中学校区内だけではなく、全地域からの特認校制度をお願いしたい。</p>
座長	<p>委員から亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について、市内全域からの通学が可能となる特認校制度を取り入れていったらどうかという意見でした。前回の会議で提案があつて、概ねその方向で考えていこうとなったと思うが、改めて今回提案があつた。これについてはどうか。</p>
委員	<p>保津小学校の特認校制度については、前回の会議で提案があり、亀岡市域のどこからも通える特認校制度にしていきたい。ただ、小規模特認校制度にしていくには、小学校をどのような特色を持って運営していくのが重要になってくる。今後しっかりと確立していただきたい。</p>
座長	<p>委員からは特色ある取組みを今後しっかりと計画を立てて実施をしていくことを前提に特認校制度を実施したらどうかという意見である。</p>
委員	<p>基本的には地元の意見を尊重したらいいと思う。基本方針に関わる見直しをこ</p>

<p>教育長</p>	<p>こでやるというのは手続き的にはわかる。今後こういった小規模校の課題に対して、基本的にどのように対応していくのか、整理していく必要があるのではないか。例えば駅北開発の地域の子どもたちがある程度のまとまりで保津小学校へいった場合に、保津地域のまとまりはどうなるのか。特認校制度のエリアを全域にした場合にそういった課題は現実的にどうなのか。われわれの地域の子どもたちが、小規模特認校である保津小学校にいった場合、小中連携が難しくなるのではないかと。基本的な原則を整理したらいいのではないかと。</p> <p>前半部分はそのとおりである。後半部分は、他の市町村の特認校の例をみると、地元の子どもよりも特認校制度を利用して通う子どものほうが多くなっている例もある。亀岡市の東別院小学校や西別院小学校では、一定の上限を設けて、超えた場合は抽選するなどとしている。地元の子どもよりも特認校で来た子どものほうが多いと地域の学校という特性が失われてしまう。その辺りは、地元と相談しながら上限について制約をしながら受け入れをしていきたい。また、亀岡中学校にそのまま進学できるという形で考えていて、保津小学校と亀岡中学校は連携しているので、そのまま亀岡中学校へ進学していただければ、その中で小中連携が一定図れると考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、保津小学校が亀岡市全域から通える小規模特認校になって、保津小学校の特色として、例えば英語に力をいれた学校となったときに、亀岡小学校のエリアの子どもにそういう教育を受けさせたいと思ったときは、どういった制約がかかり、どういった条件で学校に通える、通えないが決まるのか。</p>
<p>教育長</p>	<p>条件はない。東別院小学校や西別院小学校でも同様であるが、例えば一年生は3人入れますといった一定の人数枠を作って、希望者数がそれを超えた場合は抽選をすることになるが、条件を設けたりはしていない。</p>
<p>委員</p>	<p>これまで東別院小学校や西別院小学校の経過も聞いてきたが、特色ある教育というのは言い続けてきた。特色ある教育というのは、遠くからまたは市外からも亀岡市に住んでみたいと思わせられるような特色ある教育で、ひとつの例ではあるが、今の時代にあった国際的な感覚を身に付けられる、普段から英語を使っているような観点からの特色ある教育というのが大事ではないか。その中で、東別院小学校や西別院小学校の取組みではあまり人数が増えていないように思うが、いままでやってきた特色ある教育を検証して、次にどう仕掛けていけばいいかといった、どうすればすばらしい教育を受けられるかという観点から常に考えていく必要があるのではないかと。亀岡中学校区の中でもそういう学校があっても不思議ではない。それを広げて行くことが人口を増やしていく移住政策にも繋がっていく。そういうことも含めて新しい教育の在り方を考えて欲しい。斬新なアイデアとチャレンジすることも含めてやっていかなければならない。</p>

座長	<p>特認校の特色をしっかりと出して取組みを進めていかなければいけないという意見であった。御意見をいただいていたが、亀岡市立保津小学校の小規模特認校制度を取り入れた対応を今後進めさせていただくことに特に異議がないと確認させていただいてよいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
座長	<p>亀岡市立保津小学校の小規模特認校制度については、今後実施に向けて手続きを進めさせていただく。その際には、進め方や小中連携の在り方、特色のある取組みを計画的に進めることとする。地元や学校としっかり協議して運用を進めていくことを本日確認いただいた。次に次第の「4 意見交換」に移らせていただく。これまでに亀岡駅北土地区画整理事業の経過報告をさせていただいて、亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について取組みを進めていくことを確認させていただいた。それらも含めて御意見や御質問があればお願いしたい。</p>
委員	<p>亀岡駅北土地区画整理事業について、シミュレーションしたら駅北だけで平成35年度で200人増えるということである。西側の住宅地と東側の商業地は城西小学校と亀岡小学校で割らなければならないのではないのか。住宅地については、学校区を割ったときに自治会が変わることは極力避けたい。これから家が建ちだしたら、教育委員会ではなく亀岡市が町名をつけるのではないのか。その町名も二つに割れるのか割れないのか、これをある程度を決めないと住宅の募集がかけられない。教育委員会は焦っていると思う。自治会がどうなるかを決めていただかないと本当のところ決められないのではないのか。ここは、本当に教育委員会だけで決めるのか。決めるのならスパッと決めてしまうのもひとつだと思う。</p>
委員	<p>現在の地番との関係がわからない。</p>
教育長	<p>大体ではあるが、アンダーパスの道路より西側が余部町で東側が追分町となっている。</p>
委員	<p>住所で校区が決まると言っているが、この地域の通学路は、城西小学校であればアンダーパスを通るルート、亀岡小学校であれば駅の自由通路が最短で、保津橋を渡って亀岡園部線を通るルートとか考えないといけない。亀岡市が一番気を使っている子どもの通学の安全性を大前提とするなら、どこの自治会ということと併せてどうやって安全に学校へ行かせるかということも考えていかないと、一方的に都市計画だけ引っ張ってしまうと大きな課題を残してしまうので考慮してほしい。</p>

委員	<p>学校問題で重点的に考えて欲しいのは、子どものことである。子どもの立場で考えてほしい。安心して安全なコースを歩いて、最短距離で通わせてやりたい。仮にアンダーパスが大雨で通れなくなることがあるかもしれないが、あっても何年かに一回の1日か2日のことで、安全を考えたらその時は駅の自由通路を使うことも考えられる。まず子どもの安全性と労力を考えたらおのずと答えはでる。自治会のことが出て、それぞれで縄張り争いのようなものがあるかもしれないが、ここは新しい自治会があってもいい。西部・中部・東部に属さない亀岡地区北部ということもありだ。学校のことについては、自治会のことは考えずに、子どもたちのことを中心に考えて、自治会は二の次、三の次でよい。自治会の立場では、コミュニティということもあり、それぞれの言い分は出てくると思うが、まず学校問題は子どもたちを中心に考えてほしい。</p>
座長	<p>これまでに、従来の土地の名称はどのようになっているのかを確認いただき、自治会との整合を図るかどうかということも検討すべきであるということ、子ども達を中心に考えて、通学路の安全対策、距離も十分に考えていく必要があるのではないかという御意見をいただいた。</p>
委員	<p>平成35年に亀岡小学校の場合、教室の数が足りず、増築するスペースもない。そうするとまだ増築できる可能性のある城西小学校が現実的なこととなる。そうなったときに、先程委員からあった安全安心で最短の時間が大前提の中で、学校区を分けないといけないということが出てくる。分ける基準をどうしていくか。</p>
委員	<p>数十年前、亀岡小学校から亀岡地区中部と東部の一部がつつじヶ丘小学校に移ったとき、亀岡市内相当大きな混乱が起こった。それを教訓に校区の問題は自治会が口を出すべきではない。それは当事者である保護者や子どもたちを中心に考えるべきである。亀岡市の都合で分けた経緯があるけれども自治会が巻き込まれると地域が二つに割れてしまうほど大きな問題になった。十分注意していただいて、身内の中で揉めることのないように丸く収まるようにしてもらいたい。</p>
委員	<p>それで犠牲になったのは、上矢田町と矢田町で、同じ鉾町でありながら小学校が違う。戻すのであれば亀岡小学校へ戻して欲しいと思う。</p>
委員	<p>先程の過去の悲しいことがあったからこそ、自治会と校区を合わさなければ悲しいことを繰り返すのではないか。自治会が関わりたくないのは分かるし、子どもが一番であることも当然である。それも含めてコミュニティの中で根付くような校区割をして、子どもたちがコミュニティの中で生活ができるように話し合っしてほしい。</p>

委員	<p>亀岡地区西部が全て城西小学校区だと思われているが、安町の一部が亀岡小学校区となっている。しかし、それを話題に挙げたところで問題が大きくなるだけで、結果的に時が解決した。そこに子どもがいない状態になって時が解決したのである。この問題は自治会の一役員としては触りたくないし、触らざるを得ないとしてもことが丸く収まるようにしてほしい。</p>
座長	<p>多くの意見をいただきありがとうございます。これまでの学校の校区の設定については経過があるので、それらもしっかりと踏まえて考えていかなければならないのではないかと。もし、駅北地域を分割するのであれば、しっかりとした基準を設けていくべきではないかと。駅北地域の戸数については、戸数が明確でない段階で、教育委員会で把握できた数で説明をした。今後、区画整理事業組合でアンケートを取られて、土地の所有者の意向も確認する中で、もう少し具体的な数が明確になってくるので、教育委員会としてもしっかりと情報把握に努めながらこれまでの経過や子どもたちを中心にした安全安心な通学路の考え方や距離なども含めて、亀岡中学校ブロックで協議いただけるように情報収集に努めていきたい。</p> <p>本日も長時間に渡り、慎重な審議をいただき、積極的な御意見をいただきありがとうございました。これで会議を閉じさせていただきます。</p>